

【本法科大学院修了者対象】

令和 3 年度 4 月からの 法務研修生出願受付について

本法科大学院の修了者を対象に、「法務研修生」制度を設けています。令和 3 年度 4 月からの「法務研修生」の出願を下記の期間に受け付けます。

出願期間:2 月 15 日(月)~22 日(月)

※令和 3 年 1 月より法科大学院事務室は、土曜日・日曜日・祝日は閉室となっております。出願に際してはご注意ください。

- ① 本法科大学院修了者で新規に法務研修生を希望する方(令和 2 年度修了見込者以外)
(※)法務研修生の出願資格は、「本法科大学院における専門職学位を得て、更に学識及び能力の研鑽を行う方で司法試験受験資格を有する方」に限られます。

上記の出願資格を有し法務研修生への出願を希望される方は、1 月 29 日(金)までに件名を「法務研修生出願書類配付希望」とし、本文に氏名・連絡先を明記の上、法科大学院事務室管理用(houka@adm.fukuoka-u.ac.jp)宛にメールを送信してください。

- ② 令和 2 年度本法科大学院修了見込者で法務研修生への出願を希望する方

FU ポータルのお知らせ「法務研修生(4 月から 6 か月間)の出願について【令和 2 年度修了見込者】」に添付の出願関係書類を確認してください。

不明な点がある場合は、法科大学院事務室までお早めにお問合せください。

- ③ 現在、法務研修生で継続を希望する方

FU ポータルのお知らせ「法務研修生(4 月から 6 か月間)の出願について【継続手続対象者】」に添付の出願書類をダウンロードし必要事項を記入の上、横 3 cm×縦 4 cm(カラー・脱帽・無背景)の写真 2 枚とともに、窓口持参または郵送(特定記録郵便等の配達記録が残る方法での送付・出願期間内必着)にて法科大学院事務室に提出してください。

※その他、出願に係る注意事項は、出願要項にて確認してください。

* 「法務研修生制度」についての詳細は、こちら
(<https://www.ilp.fukuoka-u.ac.jp/support/after/>)をご覧ください。